

HPV ワクチン「キャッチアップ接種」の 経過措置に関するお知らせ

国は予防接種法施行令を改正し、**一定の条件を満たす方**を対象に、「HPV ワクチンキャッチアップ接種」の接種期限を令和 8 年 3 月 31 日まで延長することを決めました。

○キャッチアップ接種期限延長の条件

令和 4 年(2022 年)4 月 1 日から令和 7 年(2025 年)3 月 31 日までの間に、1 回以上 HPV ワクチン接種を受けている方に限ります。

○対象となる方

八王子市に住民登録のある方で

平成 9 年(1997 年)4 月 2 日から平成 21 年(2009 年)4 月 1 日までの間に生まれた女性

＊令和 6 年度の定期接種の対象となっている高校 1 年生相当の女子も含まれます。

接種を希望される方は、**事前に八王子市の予防接種実施医療機関に電話でご予約をしていただく必要があります。**

接種方法の詳細につきましては、二次元コードより八王子市のホームページをご確認ください。

ご不明な点は以下までお問い合わせください。



＊ このお知らせは、令和 7 年 2 月 10 日現在、八王子市の接種記録を基に、経過措置対象の方にお送りしました。既に接種がお済みの場合はご容赦ください。

【問合せ先】八王子市保健所

保健総務課予種接種担当 042-645-5102 (直通)